

Q.7 ネバーシーズを海外に輸出したいのですが、必要な書類はありますか？

また、内容成分が100%開示されているMSDSはありますか？

輸出の際には、非該当確認書とMSDSをご用意下さい。(当サイトよりプリントアウトできます。)

なお、MSDSには、申請に必要な成分のみの含有%を表示しています。

合計%値が100未満であれば、本品の残り部は危険品とはみなされず、

全成分 (100%) は開示する必要がない為、開示はしておりません。